

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：株式会社マスネットワーク	所在地：長野県松本市巾上 13-6
評価実施期間：平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 3 日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 060881 060802 060952 050231	

2 福祉サービス事業者情報（平成 26 年 11 月現在）

事業所名：特別養護老人ホーム ローマンうえだ （施設名）	種別：介護老人福祉施設 併設 短期入所生活介護
代表者氏名：理事長 大槻 憲雄 （管理者氏名）施設長 永井 統二	定員（利用人数）：90 名(90 名) 併設 短期入所生活介護;10 名
設置主体：社会福祉法人 ジェイエー長野会 経営主体：社会福祉法人 ジェイエー長野会	開設年月日：平成 14 年 9 月 1 日
所在地：〒386-0004 長野県上田市殿城 250 番地 1	
電話番号：0268-26-8871	FAX 番号：0268-26-0875
ホームページアドレス：http://roman-ueda.jp/	

3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

【概況】

特別養護老人ホームローマンうえだ（定員 90 人・ショートスティ 10 人）は、平成 14 年 9 月に地域の篤い要望（8,000 人の署名運動）や地域を良くする活動により、ジェイエー長野会が開所した。同時期にローマンうえだディサービスセンター（定員 35 人）ヘルパーステーションも開所し、平成 15 年に居宅介護支援事業所福祉相談センターひだまり、平成 27 年 1 月に特別養護老人ホームを増床し定員を 93 人とし、現在に至っている。過疎化、認知症高齢者の増加、世帯構造の急激な変化の中で、誰もが、地域で安心して暮らしていくためには、事業所も地域包括ケアチームとして、さまざまな人々と繋がり、課題解決に向けた取り組みをすることが期待されている。事業所では、開設時より地域住民とともに「安心の地域づくり」活動に職員が参加しており、その実践を通じて、地域包括ケアを担う人材が育ってきている。

また、利用者の高齢化、重度化等の背景の中で、法人として施設、在宅ともに、介護労働環境改善に継続的に取り組んでいる。利用者の残存機能の活用や様々なケアテクニック、介護リフトの設置など、北欧式トランスファーの導入により、「利用者、介護双方に、負担の少ない、安心、安全な優しい介護」として定着し、在宅介護サービスにおいても活用されている。地域からの後押し、その後押しに応える事業所運営、地域との連携と支援、職員のたゆまぬ資質向上への取り組みなど、地域と共にある事業所作りを目指しており、その機能を十分に発揮した運営が展開している。

特に良いと思う点

1 <地域との関係が適切に確保されている>

事業所の役割の一つとして、利用者地域をつなぎ、地域と共に、地域の一員として暮らしていける環境作りがあげられる。「安心の会」主催による喫茶・手芸・お茶・歌の会、保育園、小・中学校との交流、大正琴やフルート演奏など多くのボランティアを受け入れ、地域の社会資源の活用、夏祭りなどの事業所行事への招待など利用者地域が繋がる多くの機会を設けている。特にボランティア活動においては、事業所の枠を超えた自由で豊かな発想の下、利用者目線にそった主体的な取組が行われていることは高く評価されると考える。これらの源は「安心」の地域づくりセミナーであり、このセミナーから発展した安心の会の同窓会組織である。負担の少ない介護や認知症の学習の機会も設けて、認知症の支え合い活動や生き生きと輝いて安心して暮らせる地域づくりへと進化発展している。事業所も地域での支え合いサロン活動への協力・支援が行われ、地域と事業所の

良好な連携が実現している。職員にとってはサロン活動を通して住民の一人となり、地域の持つ力を意識しながら、地域の中で生き生きと暮らしていた利用者のありのままの姿を理解し、それを基に施設での暮らしを創造していく力を養う良い機会ともなり、サービス提供の質の向上につながっている。利用者、地域、事業所にとって相互作用による良好な関係が築かれ、機能している。

2 < 認知症ケアに対する取り組み >

法人が掲げる活動方針に国が示す「地域ケアシステム」で住み慣れた地域で自立した生活を営めるように事業展開が始まっている。活動方針が示され「利用者の尊厳を支えるケア」において、認知症の専門性を高め尊厳と人権に配慮した個別ケアをチームで行う。方針に基づき、職員全体が一丸となり認知症ケアの専門性を高めるために、自己研鑽し認知症ケア専門士の資格の取得や施設内継続研修に積極的に参加され、事例検討など実践重視の取り組みをされている。最新情報を得ながら認知症ケアの実践できる職員が多く在籍し、意欲的に取り組まれている様子がうかがえた。センター方式の活用から利用者の思いや生活歴をしっかりと理解し、利用者本位のケアが地域の住民とともに展開されている様子がある。あらゆる場面で支持的、受容的な関わり、態度を重視した援助が行われている。

3 < 人事管理の体制が整備されている >

事業所の求める職員像を明確にして、技術や知識、それらを支える教育や研修のあり方を明示している。提供するサービスの質の向上は事業所の大きな使命であり、良質な職員の育成が根幹となっている。部署別職員配置表や資格取得状況は事業所の求める職員像であり、個別研修計画はスキルに応じた段階的学習のあり方を示している。基準より厚い人員配置、理学療法士・歯科衛生士・機能訓練指導員などの専門職の配置、認知症ケア専門士や介護支援専門員の資格取得への奨励、看護師や介護福祉士、管理栄養士の資格取得者の豊富な配置など多様化する困難事例への対処や地域づくり支援に向けて万全な体制を整えている。リスクマネジメント、サービス向上、教育研修委員会などが行っている評価分析、課題改善への取り組みは、多くの職員が委員として問題に向き合い、悩み、解決に向けて検討することにより、自分の資質を自らの力で育てることに役立っている。資格取得の学習や各種の研修参加は、苦勞し、力量や勉強不足を自覚しながら、気付いてみると多くの知識を得て、現場でのケアに活用されていることを自覚する機会となっている。事業所が求める職員のあり方を明示することは、結果的に良質な職員を育てる引き金になっていると思われ、事業所が精力を注いで人材育成の多くの機会を設け、応援、協力している体制があるからこそ成り立っていると思える。高い評価をしたい。

特に改善する必要があると思う点

1 < 外部監査の実施 >

法人内の監査は定期的実施されており、財務・経理・組織運営は適正に行われ、透明性も確保されているが、社会福祉法人審査基準では5年に1回程度の外部監査を行うことが望ましいとあり、法人外部の専門家（公認会計士など）によるチェックを通じて運営の透明性を確保することが期待される。現状に問題があるというより、外部監査による、さらなる透明性を確保して、地域、利用者や家族からの信頼や安心を得る取り組みを行うことは地域福祉の拠点・地域づくりのけん引役を担う事業所の重要な使命と考える。現在、法人全体の取り組みとして実施の方向で進めている。

4 事業評価の結果と講評
共通項目（別添１）
内容評価項目（別添２）

5 利用者調査の結果
聞き取り方式の場合（別添３ - ２）

6 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添４）

（平成 27 年 3 月 16 日記載）

受審は、全職員が、自施設について、また、チームや自分自身の日ごろのケア実践について立ち止まり、何か問題はないか、利用者目線で考えてみる貴重な機会となりました。目の前のお一人おひとりにきちんと向き合うことから全てが始まります。受審で学んだことを活かしながら、ご本人に聴くことを大切に、ご家族や地域のみなさんとともに、一つひとつ実践を積み上げていきたいと思ひます。